



わかじかに

10月 25 日号

No.121

昭和49年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社

町議会9月定例会

悪水路整備 老人牛乳給付

二千七百万円を補正

第三回定例会 認または認定され、十月五日は、九月二十一日閉会しました。

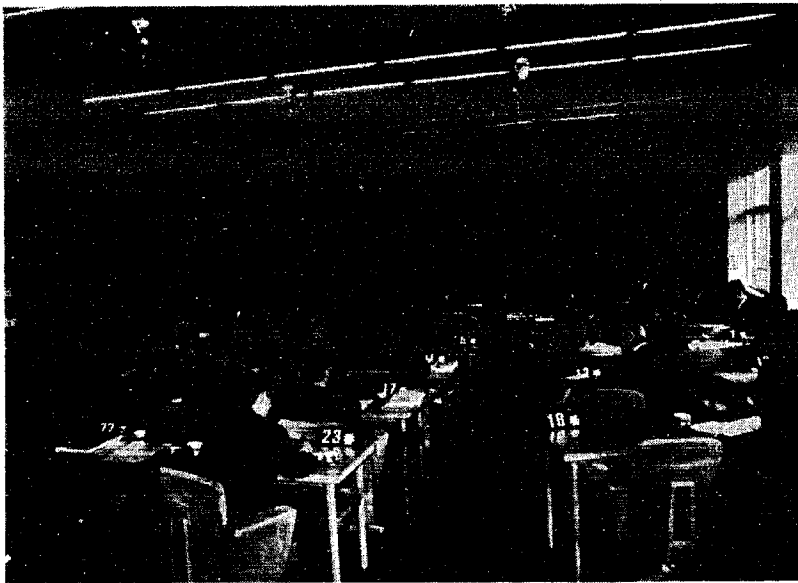
日招集され、提出された各議案は、いずれも原案どおり可決・承認

招集日(九月二十一日) 午前九時四十分開会、会

議録署名議員を指名し、会

期を十月五日までの十五日間と決めたと、民生常任委員長から第二回(六月)定例会より継続審査中の「西川庄拡張の増築につき請願」の審査結果の報告が行なわれたのち採決の結果、採択と決まりました。

また、「請願第一号、原爆被爆者援護法制定促進に関する請願」についても民生常任委員長から審査結果の報告が行なわれ、この請願については、議員発議による同一趣旨の「原爆被爆者援護法(仮称)制定促進に関する意見書」が可決されましたので、「みなす採択」と決しました。



次いで議案を一括上程し、助役から(町長病氣入院中のため

昭和四十九年度一般会計補正予算(第六号)ほか十一議案に対する提案理由の説明が行なわれました。

続いて「請願第三号、新栄町と横島を結ぶ橋梁建設と道路整備についての請願」を上程、紹介議員から趣旨説明ののち所管の経済常任委員会に審査を付託し、午前十時四十三分散会しました。(出席議員二十一

議事の都合により、九月二十二日から十月二日まで十一日間休会)

第二日目(十月三日) 午前九時三十九分開議、十一名の議員から教育問題、道路問題その他各般にわたって町政に対する一般質問が行なわれました。(出席議員二十一名)

第三日目(十月四日) 午前九時三十四分開議、四十九年度一般会計補正予算ほか十議案に対する質疑・討論・採決を行ない、いずれも原案どおり可決あるいは承認されました。(出席議員二十二名「全員」)

第四日目「最終日」(十月五日) 午前九時三十五分開議、昭和四十八年度水道事業会計及びガス事業会計決算について質疑・討論・採決の結果、提出のとおり認定されました。

次いで十月四日付けで提出された「請願第四号、中学校新設統合の推進に関する請願」を上程、紹介議員

から紹介趣旨説明ののち、所管の総務常任委員会に審査を付託し、さきに経済常任委員会に付託した「請願第三号、新栄町と横島を結ぶ橋梁建設と道路整備についての請願」とともに閉会中の継続審査を決定し、午前十時三十九分開会しました。(出席議員二十二名「全員」)

一般会計補正予算 物価の高騰及び事業実施単価引上げ等による不足額の追加並びに補助金の内示による新規事業費の追加等について補正した結果、補正予算額は二千七百九十九万九千円となり、予算総額は七億三千五百四十四万四千円となりました。

なお、補正された主なものは次のとおりです。

成人病検診委託料 四十二万円

老人牛乳給付事業委託料 七十二万円

真田集落開発センター建設費補助金 三〇〇万円

土地改良かんがい排水事業負担金の繰上償還金 一千二百九十五万円

悪水路整備事業補助金 三九〇万円

十一月 行事予定

1日 金 商店街診断報告会

2日 土 文化の日

3日 日 町表彰式

4日 月 役場業務休み

5日 火 離乳指導会

6日 水

7日 木

8日 金

9日 土 町民卓球大会

10日 日 ママさんパレード

11日 月 町民卓球大会

12日 火

13日 水

14日 木

15日 金 農地あっせん委員会

町の人 口

()内は8月との比較

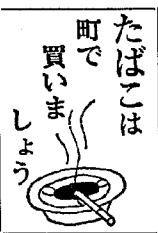
人口10,477人(+21人)

男 5,090人(+12人)

女 5,387人(+9人)

世帯 2,226世帯(+5世帯)

9月末日現在



たばこは 町で 買いましょ



11月4日は、町の業務を休ませていただきます。「国民の祝日に関する法律」が改正され、祝日が日曜日に当たる場合そのよく日は休日とすることになりましたのでよろしくお願ひします。

年金額大幅引き上げ 農業者年金制度の改正

経営移譲年金の支給

昭和51年1月から開始

農業者年金は、昭和四十年一月にスタートし、加入手続きは各農協において行っています。当然加入者（農地面積五〇〇以上、農地面積三〇〇以上、年間投下労働時間が七〇〇時間以上、農家の経営主か、または農家の後継者）のうち、とくに①大正五年一月二日〜同七年三月三十一日生れの人は、今年中に加入手続きをしないと年金の支給を受けることができません。②大正七年四月一日生れから、現在二十歳以上でまだ加入していない人の場合、十一月末までに加入手続きをしないと、前の（昭和四十八年一月前）の保険料が改定保険料の高い金額を掛けることになり、また、年金を受けるときに年金額が少なくなります。

（当然加入、任意加入いずれも国民年金に加入していなければなりません）

一、保険料の額が引き上げられます。

二、年金給付額が引き上げられます。

①経営移譲年金
六十歳を期して後継者へパトナタッチしたときから支給される年金です。一番早い人で昭和五十一年一月から支給が始まります。



農業者年金は豊かなくらしの道しるべ

保険料掛金新旧対照表（月額）

掛金	新 (50年1月から)	
	旧	新
農業者年金保険料	750円	1,650
国民年金保険料	900	1,100
国民年金所得比例保険料	400	400

保険料納付額と年金給付額

保険料納付済期間	保険料納付総額	1年間の年金給付額				75歳までに受け取る年金の額	
		経営者		老齢者		経営移譲した人	
		60歳〜65歳	65歳以降	年金	年金	千円	千円
5年	千円56	千円211	千円21	千円26	千円1,531	千円264	
10年	155	282	28	53	2,218	528	
20年	353	422	42	106	3,590	1,056	
25年	452	523	53	132	4,483	1,320	
30年	551	634	63	158	5,386	1,584	

（注）保険料納付額は、昭和46年1月から昭和49年12月までの4年間については1か月につき750円、それ以降は1,650円で計算。

（経営移譲年金は、自分の息子や、他の農家に農地の権利を移譲し、自らは農業経営から撤退した場合六十歳まで支給される年金です。）

（六十歳になるまでに移譲した場合は、六十歳になった年から支給。）

（六十歳から六十五歳になるまでに移譲した場合、移譲した年から支給。）

②農業者老齢年金
六十五歳から自動的に支給される年金です。国民年金も同時に支給され、老後の生活安定に大きな力となります。

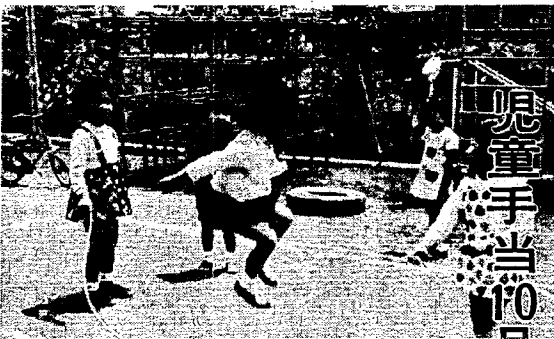
三、死亡一時金、脱退一時金、その他
③三年以上保険料を納付し何等の止むを得ない事由により脱退しなければならぬ人、また不幸にして、途中で死亡された方の遺族に支給される年金です。（これらの額も準じて引上げられます）

④すでに二年間の時効が安成し保険料を納められない人の救済措置がとられます。

（この場合の保険料は新保険料で掛けることとなります）

⑤保険料の納付方法が、一年一回払いの前納割引制度がなくなります。

以上、改正は昭和五十年一月一日から施行されますが、未加入者、保険料未納のある人は、早急に農協に御相談して下さい。他にわからない点等は、役場農業委員会又は農協におたずね下さい。



児童手当10月から月額四千円に

本年度三年目をむかえた児童手当制度は、多くの人がよこばれ、児童の健全な育成に広く役立ってきました。

この制度は 国・県・市・事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給しようとする。

本年度三年うというもので、この額が十月から月額三千円が四千円に改定になります。

①児童手当は、つぎの要件にあてはまっている場合に支給されます。

一、十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること

二、養育者の収入が一定の額以内であること

三、児童手当の月額額は、三人以上の児童のうち出生順に数えて三人目以降で、義務教育終了前の児童一人につき四千円（十月から）の支給となります。

くわしくは、役場住民課へおたずねください。

うち一人以上が義務教育終了前の児童であること

二、養育者の収入が一定の額以内であること

三、児童手当の月額額は、三人以上の児童のうち出生順に数えて三人目以降で、義務教育終了前の児童一人につき四千円（十月から）の支給となります。

くわしくは、役場住民課へおたずねください。

うち一人以上が義務教育終了前の児童であること

二、養育者の収入が一定の額以内であること

三、児童手当の月額額は、三人以上の児童のうち出生順に数えて三人目以降で、義務教育終了前の児童一人につき四千円（十月から）の支給となります。

くわしくは、役場住民課へおたずねください。

うち一人以上が義務教育終了前の児童であること

二、養育者の収入が一定の額以内であること

三、児童手当の月額額は、三人以上の児童のうち出生順に数えて三人目以降で、義務教育終了前の児童一人につき四千円（十月から）の支給となります。

くわしくは、役場住民課へおたずねください。

うち一人以上が義務教育終了前の児童であること

二、養育者の収入が一定の額以内であること

三、児童手当の月額額は、三人以上の児童のうち出生順に数えて三人目以降で、義務教育終了前の児童一人につき四千円（十月から）の支給となります。

くわしくは、役場住民課へおたずねください。

年金のおはなし

国民年金の保険料は、納期限から二年を過ぎると時効にかかって納められなくなり、法律が改正されて、今年から

一月から二年間（昭和五十年十二月末日まで）に限って、特例的に納めることができるようになりました。

保険料の額は、未納期間一カ月につき九〇〇円です。このような方法がとら

うけていることとなりが必要の資格期間を満せなくなつた人がいるからです。

これらの人は、一部の人生れた人で、老令年金をうけるにはたりないが、一定の期間は満している人（を）を除いては福祉年金をうけることができま

がどれかの年金制度に加入しています。

したがって、現在すでに、将来は自分の加入している年金制度から、それぞれに年金が支給される。皆受給の時代を迎えようとしているわけ

その中で、ただ一人取り残されることにでもなれば、とても淋しい限りです。国民年金では、自分の手で受給権の確保に努めなければなりません。

あなたは、保険料の未納期間を残していないでしようか。思いあたる方は役場の年金係にお気軽にご相談ください。

西川町でも補助制度の制定以来この趣旨に沿って、幼稚園就園奨励費を補助しています。該当すると思われる保護者は、幼稚園に申し出て下さい。

なお、詳しいことは教育委員会へおたずねください。（電話三〇三三番）

西川町でも補助制度の制定以来この趣旨に沿って、幼稚園就園奨励費を補助しています。該当すると思われる保護者は、幼稚園に申し出て下さい。

なお、詳しいことは教育委員会へおたずねください。（電話三〇三三番）

未納期間のある人は 要注意

現在、国民年金といわれて、自分で商売や農業をしている人は国民年金、会社や工場に勤めている人は厚生年金保険、学校によって二四年から一〇年に短縮されている。この間、職員は各種の共済組合……保険料を納めるなり免除を

現在、国民年金といわれて、自分で商売や農業をしている人は国民年金、会社や工場に勤めている人は厚生年金保険、学校によって二四年から一〇年に短縮されている。この間、職員は各種の共済組合……保険料を納めるなり免除を

現在、国民年金といわれて、自分で商売や農業をしている人は国民年金、会社や工場に勤めている人は厚生年金保険、学校によって二四年から一〇年に短縮されている。この間、職員は各種の共済組合……保険料を納めるなり免除を

現在、国民年金といわれて、自分で商売や農業をしている人は国民年金、会社や工場に勤めている人は厚生年金保険、学校によって二四年から一〇年に短縮されている。この間、職員は各種の共済組合……保険料を納めるなり免除を

現在、国民年金といわれて、自分で商売や農業をしている人は国民年金、会社や工場に勤めている人は厚生年金保険、学校によって二四年から一〇年に短縮されている。この間、職員は各種の共済組合……保険料を納めるなり免除を

現在、国民年金といわれて、自分で商売や農業をしている人は国民年金、会社や工場に勤めている人は厚生年金保険、学校によって二四年から一〇年に短縮されている。この間、職員は各種の共済組合……保険料を納めるなり免除を

税コーナー

青色申告のすすめ

一、現金出納帳の記帳をす

二、簡易帳簿の記帳をす

三、卸売業・製造業・建設業を営んでいる人で、四十八年分の事業所得の金額が五百万円を超える人以外の人には、現金出納帳・経費帳・

学校法人和光幼稚園 新入園児募集

昭和50年度 新入園児募集

◎申込受付 11月1日から 11月30日まで

◎募集人員 3歳児 40名 4〜5歳児 若干名

◎入園案内等は、押付和光幼稚園へお問合せください。 電話 曾根局 2226番



自衛官募集

資格：十八歳以上二十歳未満の若

試験：筆記試験、口述試験、身体検査、適性検査

待遇：月額五八、〇〇〇円、ボーナス年四、八ヶ月分その他各種手当。

衣食住は無料。

詳しくは、役場総務課へおたずねください。

心配ごと相談

○西川荘で毎週月曜の午後1時〜3時

<11月の相談員>

4日	氏 氏	氏 氏	氏 氏	氏 氏
11日	氏 氏	氏 氏	氏 氏	氏 氏
18日	氏 氏	氏 氏	氏 氏	氏 氏
25日	氏 氏	氏 氏	氏 氏	氏 氏

相談ごとは 無料 秘密 気軽においでを

部のい 集ら願 編かお

町では、「広報にしかわ」を月2回（10日、25日）発行していますが、各部落、町内において、登録してもらいたい行事グループ活動等がありましたらご連絡ください。

また「広報にしかわ」について、「このようにしたら」「こんなものを載せてみては」など、ご意見がありましたら係へお聞かせください。

役場総務課 広報係 電話（曾根局）三二二一

民具の紹介

さかどつくり

昔の人たちは、その日その日飲むお酒を「一合、二合とどつくり」を持って酒屋に買いにいった「酒どつくり」です。

たちに幸福感をあたえてくれる（写真の「どつくり」）は昭和十五年頃まで酒屋の店頭に並んでいた「酒どつくり」です。

寄贈者 六分 田村寅夫氏

西川町ガス料金早見表

使用料	早収料金	遅収料金	使用料	早収料金	遅収料金
1~5	205	215	65	2,431	2,553
6	244	256	66	2,466	2,589
7	283	297	67	2,501	2,626
8	322	338	68	2,536	2,662
9	361	379	69	2,571	2,699
10	400	420	70	2,606	2,737
11	439	461	71	2,641	2,774
12	478	502	72	2,676	2,811
13	517	542	73	2,711	2,848
14	556	583	74	2,746	2,885
15	595	624	75	2,781	2,922
16	634	665	76	2,816	2,959
17	673	706	77	2,851	3,000
18	712	747	78	2,886	3,041
19	751	788	79	2,921	3,082
20	790	829	80	2,956	3,123
21	829	870	81	2,991	3,164
22	868	911	82	3,026	3,205
23	907	952	83	3,061	3,246
24	946	993	84	3,096	3,287
25	985	1,034	85	3,131	3,328
26	1,021	1,072	86	3,166	3,369
27	1,058	1,111	87	3,201	3,410
28	1,095	1,150	88	3,236	3,451
29	1,132	1,189	89	3,271	3,492
30	1,169	1,228	90	3,306	3,533
31	1,206	1,266	91	3,341	3,574
32	1,243	1,305	92	3,376	3,615
33	1,280	1,344	93	3,411	3,656
34	1,317	1,383	94	3,446	3,697
35	1,354	1,421	95	3,481	3,738
36	1,391	1,460	96	3,516	3,779
37	1,428	1,499	97	3,551	3,820
38	1,465	1,538	98	3,586	3,861
39	1,502	1,577	99	3,621	3,902
40	1,539	1,615	100	3,656	3,943
41	1,576	1,654	110	4,180	4,389
42	1,613	1,693	120	4,524	4,750
43	1,649	1,732	130	4,869	5,112
44	1,686	1,770	140	5,214	5,474
45	1,723	1,809	150	5,559	5,836
46	1,760	1,848	160	5,904	6,198
47	1,797	1,887	170	6,248	6,560
48	1,834	1,926	180	6,594	6,922
49	1,871	1,964	190	6,938	7,284
50	1,908	2,003	200	7,283	7,647
51	1,943	2,040	210	7,628	8,008
52	1,978	2,076	220	7,972	8,370
53	2,013	2,113	230	8,318	8,732
54	2,048	2,150	240	8,662	9,095
55	2,082	2,186	250	9,007	9,457
56	2,117	2,223	260	9,350	9,796
57	2,152	2,260	270	9,693	10,135
58	2,187	2,296	280	10,037	10,474
59	2,222	2,333	290	10,380	10,813
60	2,257	2,369	300	10,723	11,153
61	2,292	2,406	350	12,239	12,849
62	2,327	2,443	400	13,855	14,545
63	2,362	2,479	450	15,471	16,242
64	2,397	2,516	500	17,087	17,938

ガス料金の一部が安くなります

十月からガス税が6%減らされ、料金が安くなります。5%に引き下げられるため、ガス使用料金が二、七〇〇円以上のものについて、新料金表は次のとおりです。

小包郵便料が変わりました

—10月1日から—

重量(kg)	1	2	3	4	5	6
普通	250円	300	350	400	450	500
第一地帯	350円	420	490	560	630	700
第二地帯	450円	520	590	660	730	800
第三地帯	550円	620	690	760	830	900
書籍小包	250gまで	500gまで	1kgまで	1.5kgまで	2kgまで	
(全国均一料金)	120円	160	200	240	280	

「危い」ガソリン、灯油の大量買い置き!!

これから、暖房用の灯油や冬期間の自動車用ガソリン等の大量買い置き(ドラム買い)が一般家庭においてかなり見られるようになり、一般家庭における油類の大量買い置きは、万一火災の場合には被害が拡大することはもちろん、ドラムタンクが爆発し死者を出すこともありま

す。とくにガソリンは、引火性が強く大変危険ですが、家庭で貯蔵する場合は法律に定められた基準並に

「危険」ガソリン、灯油の大量買い置き!!

これから、暖房用の灯油や冬期間の自動車用ガソリン等の大量買い置き(ドラム買い)が一般家庭においてかなり見られるようになり、一般家庭における油類の大量買い置きは、万一火災の場合には被害が拡大することはもちろん、ドラムタンクが爆発し死者を出すこともありま

す。とくにガソリンは、引火性が強く大変危険ですが、家庭で貯蔵する場合は法律に定められた基準並に

食品営業者の皆さん 許可証をお持ちですか?

食品行商 新潟県

次の営業をする場合は食品行商の許可が必要です。(記事が交付されます。)

- ・魚介類(生きたものは除く)魚介類加工品、豆腐若しくはそう菜類を振り売り、又は市日の市場等において臨時に定置して販売する場合
- ・菓子類を市日の市場等において臨時に定置して製造販売する場合

◎手数料

- ・市日の市場等において臨時に定置して販売する者 300円
- ・振り売りを行なう者 100円

※行商の許可は毎年更新が必要です。

加温まんじゅうの販売

飲食店営業(食品調理)の許可が必要です。

◎手数料 2,000円

牛乳の加温販売

喫茶店営業の許可が必要です。

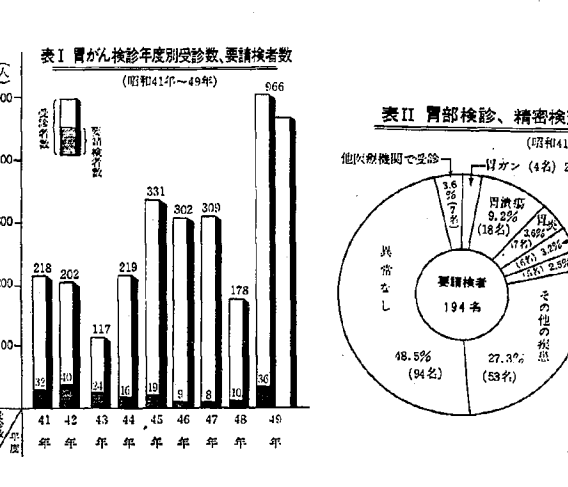
◎手数料 1,000円 (許可期限2年)

許可申請書は役場住民課(衛生係)にあります。

ガンの危険信号 8カ条

※ガンは無症状のうちに芽ばえます。胃部検診、婦人検診は年2回受けて安心しましょう。

- 胃………具合がわるく食欲がなく、好みが変わりたりしないか
- 子宮………おりものや不正出血はないか
- 乳房………なかにシコリはないか
- 食道………のみこむときにつかえることはないか
- 大腸・直腸………便に血や粘液がまじったりしないか
- 肺・喉頭………咳が続いたり、痰に血がまじったり、声がかすれたり
- 皮膚・舌………治りにくい潰瘍はないか
- 腎臓・膀胱・前立腺………尿の出がわるかったり血がまじったりしないか



こわいガン 早期発見に571名受診 19名精密検査

9月はガン征圧月間で全国的に啓発活動がすすめられました。西川町でも去る九月一日(日)胃部検診を実施しましたが、日曜日であり、忙しい稲刈り前の健康確認の意味で時期的にもよかったです。五七一名という今までになく大変多くの人が受診され、うれしい悲鳴を上げました。このことは、日頃から保健衛生活動に住民とのパイプ役として協力してくださる保健委員さん方の積極的な陰の力に負うところが大きいのです。すでに検診の結果はみなさんにお知らせしましたが、そのうち一九名が精密検査を必要とし、その結果、胃潰瘍十二指腸潰瘍が指摘され食事に注意しながら治療するようにすすめられた人、手術をすすめられた人、又全く異常のなかった人など各々診断されました。

胃部検診は昭和四十一年から実施されましたが、年々増えつつあるガンを征圧するには、なによりも早く検診の受診にあることから今年度からは胃部、婦人検診とも全額無料とし、一人でも多くの人に健康を確認してもらおうとすすめています。今までの胃部検診状況をまとめてみますと表Iの結果となります。今年度は春秋の二回で合計九六六名受診し、大幅な伸びを示しています。又、毎年三六六名の要請検者があり表IIのような胃疾患が発見

されています。今回初めて検診を受け「異常なし」の結果をもらった、ほととされた方も多かったです。検診は何回受けても、やはりそのたびに結果が来るまで心配なものですね。「もしかしららガンでは?」と心配し始めるか悪い方へ悪い方へと考えてしまいがちです。「ガン」と聞いてあなたは何を思い浮かべますか?恐ろしい治らない病気—だれでもがまそう考えることでしょうか。確かにガンで命をとりぬける人は多く、脳卒中についで死亡原因の二位を占めています。それも年々増

加しており、昭和四十七年には全国で十二万七千人が亡くなっています。四分間に一人ずつガンで命を奪われているということになるのです。西川町においても毎年一五〇〇名近くの人々がガンで亡くなっており、全国に比べかなり高い率を示しています。昭和四十七年には、西川町は脳卒中でぬいてガンが死因の一位に

なっているのです。ガンは体中いたるところにできます。その中でも日

本人には男女とも圧倒的に胃ガンが多いのです。特に米作地帯である新潟県は胃ガン死亡の多発県、米の大

糖尿病検診結果指導会

期日と会場 10月28日(月) 役場二階

受付時間 午前8:40~9:00(時間厳守)

対象 10月7日の糖尿病検診受診者

※ 通知をもらった方は全員受診してください。

実施内容

- ・医師による検診結果の説明
- ・糖尿病と治療方法についての話
- ・糖尿病の食事と生活の指導

※食事療法に関する本の代金として200円を持参してください。

定期外検診を受けましょう

日時 10月28日(月)午後1:30~3:00

会場 升湯小学校

29日(火)午後1:30~3:00 分館

対象者

- 1.春の総合検診未受診者
- 2.年2回検診を受けなければならない者

①業態者(医療機関、食品衛生関係、理美容、遊技場等接客業および助産婦等の従事者)

②患者家族

納期限 10月31日(木)

納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

町民税 第三期分 国民健康保険税 第三期分

